

第77回定時株主総会 招 集 ご 通 知

- 開催日時 2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）
- 開催場所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

証券コード 1871
2025年6月2日
(電子提供措置の開始日2025年5月28日)

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号
ピーエス・コンストラクション株式会社
代表取締役 社長執行役員 **森 拓也**

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング18階 当社会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧の上、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。

(2) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 重複行使の取扱いについて

インターネットおよび書面により、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. 電子提供措置事項

- (1) 本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第77回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.psc.co.jp/about/ir/shareholder.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下東証ウェブサイトアクセスし、銘柄名（ピーエス・コンストラクション）または証券コード（1871）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択してご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(2) 書面交付請求された株主様にご送付している書面には、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告、ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、交付書面から省略した上記事項も含まれております。

以 上

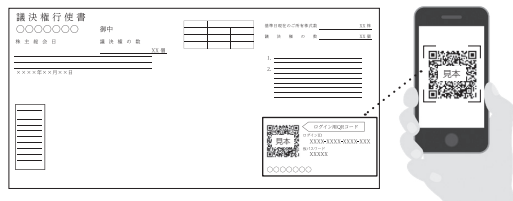
- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前および修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
 - 本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載の「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取りください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

2. ログイン画面にて、議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。
- 議決権行使サイトは、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

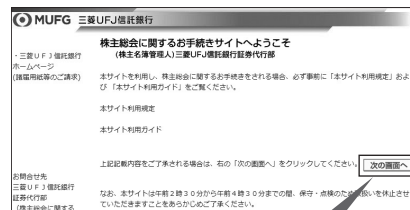
インターネットによる議決権行使期限
2025年6月19日（木）午後5時30分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

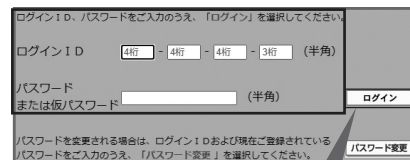
<https://evote.tr.mufig.jp/>

1. 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2. 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログイン」をクリック

3. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
受付時間 9：00～21：00（通話料無料）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として40%以上を目指すこととしております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金50円 総額2,369,722,300円

期末配当につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり50円といたしたいと存じます。なお、当期は当社普通株式1株当たり22円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり72円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月23日

【ご参考：1株当たりの配当金推移】

	第75期 (2022年度)	第76期 (2023年度)	第77期 当連結会計年度 (2024年度)
配当金 (普通配当)	33円 (33円)	44円 (44円)	72円 (72円)
配当性向	40.5%	40.5%	40.9%

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。

つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえ、経営体制の強化を図るために取締役を2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位および担当	在 任 年 数	取 締 役 会 出席回数
1	もり たく や 森 拓 也 〈再任〉	代表取締役 社長執行役員 全般統理	15年	13回/13回 (100%)
2	さくらばやし み つ お 櫻 林 美津雄 〈新任〉	副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・安全品質環境担当	—	—
3	いわ さき のぶ き 岩 崎 信 樹 〈再任〉	取締役 常務執行役員 管理本部長・サステナビリティ推進担当	1年	11回/11回 (100%)
4	さ さ き すすむ 佐々木 晋 〈再任〉	取締役 常務執行役員 経営企画担当 兼 関連事業担当	3年	13回/13回 (100%)
5	かん がわ かつ ひこ 寒 川 勝 彦 〈新任〉	常務執行役員 建築本部長	—	—
6	おお やま ひろ あさ 大 山 博 明 〈新任〉	執行役員 技術本部長 兼 D X推進室長	—	—
7	は ば ゆき お 羽 場 幸 男 〈再任〉	取締役	1年	11回/11回 (100%)
8	か とう ひで き 〈再任〉 加 藤 秀 樹 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	4年	13回/13回 (100%)
9	ほ さか み え こ 〈再任〉 保 坂 美江子 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	4年	13回/13回 (100%)
10	き ら なお ゆき 〈再任〉 吉 良 尚 之 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	2年	13回/13回 (100%)
11	さい が かず ひこ 〈再任〉 雑 賀 和 彦 〈社外〉 〈独立〉	社外取締役	2年	12回/13回 (92%)

(注) 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してから本総会終結の時までの年数であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
1	もり たく や 森 拓 也 (1956年1月27日生) 〈再任〉 <u>17,977株</u>	1979年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社執行役員 名古屋支店長 2010年 6 月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 2012年 4 月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2016年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2016年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当 2018年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・技術本部長・海外事業担当 2019年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・海外事業担当 2020年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理 2022年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 全般統理（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
	【取締役候補者とした理由】 森拓也氏は、建設技術に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、代表取締役社長に就任後は、強力なリーダーシップを発揮し、経営理念に基づく中期経営計画等の経営戦略を推進するなど、最高経営責任者として当社グループの経営を牽引しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
2	さくらばやし み つ お 櫻 林 美津雄 (1959年7月15日生) 〈新任〉 <u>1,324株</u>	1982年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社東北支店土木統括部土木営業部長 2013年 4 月 当社東京土木支店副支店長兼土木営業部長兼茨城営業所長 2014年 4 月 当社広島支店長 2017年 4 月 当社九州支店長 2019年 4 月 菱建基礎株式会社 代表取締役社長 2021年 4 月 当社執行役員 土木本部副本部長 2022年 4 月 当社執行役員 土木本部副本部長兼土木営業部長兼高速鉄道推進室長 2023年 4 月 当社常務執行役員 土木本部長 2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長 2024年 6 月 当社常務執行役員 土木本部長 2025年 4 月 当社副社長執行役員 社長補佐・土木本部長・安全品質環境担当（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 櫻林美津雄氏は、土木部門に関する専門知識に精通しており、支店の統括責任者として支店経営を担うほか、土木本部長として土木事業を統括するなど、当社の事業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、新たに取締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
3	いわ さき のぶ き 岩 崎 信 樹 (1963年2月10日生) 〈再任〉 <u>492株</u>	1985年 4 月 大成建設株式会社入社 2006年 4 月 同社東北支店管理部管理室長 2008年 6 月 同社社長室経営企画部関連事業室長 2010年 2 月 同社管理本部財務部資金室長 2012年 3 月 有楽土地株式会社（現大成有楽不動産株式会社）管理本部経理部長 2013年 4 月 大成建設株式会社四国支店管理部長 2016年 4 月 同社管理本部財務部長 2021年 6 月 大成有楽不動産株式会社取締役 執行役員 社長室副室長 2022年 4 月 同社取締役 常務執行役員 社長室長 2024年 1 月 当社顧問 2024年 4 月 当社執行役員 管理本部副本部長 2024年 6 月 当社取締役 執行役員 管理本部副本部長 2025年 4 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・サステナビリティ推進 担当（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 岩崎信樹氏は、上場会社における経理・財務、経営企画に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、大手建設会社の知見を有しており、当社取締役就任後は、管理部門を担当し、ガバナンス体制の強化を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
4	さ さ き すすむ 佐 々 木 晋 (1962年2月25日生) 〈再任〉 <u>4,689株</u>	1985年 4 月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2011年 6 月 同社経理・財務部門経理室長 2012年 6 月 同社経理・財務部門財務室長 2013年 4 月 同社経営戦略部門経営企画部長 2016年 4 月 同社執行役員 経営戦略部門経営企画部長 2018年 6 月 同社常務執行役員 経営戦略本部長 2019年 4 月 同社常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年 6 月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 2020年 4 月 同社執行役常務 ガバナンス統括本部長 アルミ事業・関連事業関係担当 2021年 4 月 米国三菱セメント社 取締役ＣＥＯ 2021年 4 月 ＭＣＣデベロップメント社 取締役社長ＣＥＯ 2021年10月 ロバートソン・レディ・ミックス社 社長ＣＥＯ 2022年 4 月 当社常務執行役員 管理本部長 2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 2023年 4 月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・経営企画担当兼サステ ナビリティ推進担当 2025年 4 月 当社取締役 常務執行役員 経営企画担当兼関連事業担当（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 佐々木晋氏は、上場会社における経理・財務、経営企画およびガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社取締役就任後は、管理部門を担当・統括し、ガバナンス体制の強化を推進するなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
5	かん がわ かつ ひこ 寒 川 勝 彦 (1962年7月14日生) 〈新任〉 <u>7,427株</u>	1985年 4 月 当社入社 2008年 8 月 当社西日本支社建築部建築設計センター長 2012年 4 月 当社大阪支店建築営業部部长 2014年 4 月 当社大阪支店 P C 建築部長 2016年 4 月 当社建築本部 P C 建築部長 2018年10月 当社建築本部副本部長兼 P C 建築部長 2019年 4 月 当社執行役員 建築本部副本部長 2022年 4 月 当社執行役員 東京建築支店長 2023年 4 月 当社常務執行役員 東京建築支店長 2024年 4 月 当社常務執行役員 建築本部長（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 寒川勝彦氏は、建築部門に関する専門知識に精通しており、支店の統括責任者として支店経営を担うほか、建築本部長として建築事業を統括するなど、当社の事業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、新たに取締役候補者としております。	
6	おお やま ひろ あき 大 山 博 明 (1964年3月20日生) 〈新任〉 <u>483株</u>	1986年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社東京支店土木工務部部长 2010年 4 月 当社技術本部技術部部长 2015年 4 月 当社技術本部技術部長 2019年 4 月 当社技術本部副本部長兼技術部長 2021年 1 月 当社東北支店長 2023年 4 月 当社執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 2025年 4 月 当社執行役員 技術本部長兼 D X 推進室長（現在に至る）
	【取締役候補者とした理由】 大山博明氏は、土木技術部門に関する専門知識に精通しており、支店の統括責任者として支店経営を担うほか、技術本部長として技術部門を統括するなど、当社の事業活動に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。以上のことから、当社の事業経営を推進し継続的な発展に貢献できるものと判断し、新たに取締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
7	は ば ゆき お 羽 場 幸 男 (1963年8月7日生) 〈再任〉 0株	1986年 4 月 大成建設株式会社入社 2010年 4 月 同社管理本部経理部会計室長 2015年 4 月 同社名古屋支店管理部長 2017年 4 月 同社東京支店管理部長 2019年 4 月 同社社長室経営企画部長 2021年 4 月 同社執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長 2024年 4 月 同社常務執行役員 社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長 2024年 6 月 当社取締役（現在に至る） 2025年 1 月 大成建設株式会社常務執行役員 社長室副室長兼新事業企画部長 2025年 4 月 同社常務執行役員 社長室長兼新事業企画部長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 大成建設株式会社常務執行役員 社長室長兼新事業企画部長
	【取締役候補者とした理由】 羽場幸男氏は、上場会社における経理・会計、経営企画およびガバナンスに関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、大手建設会社の執行役員としての経験を有しており、当社取締役就任後は、当社経営に適切な助言および監督をするなど、取締役としての職務を果たしております。以上のことから、当社の継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き、取締役候補者としております。	
8	か とう ひで き 加 藤 秀 樹 (1964年 3月15日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 0株	1986年 4 月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 2012年 6 月 同社経理・財務部経理室長 2016年 4 月 同社経理・財務部長 2016年 6 月 同社経理・財務部長兼財務室長 2017年 4 月 米国三菱セメント社取締役 MCCデベロップメント社取締役 2018年 4 月 三菱マテリアル株式会社執行役員 経営戦略本部経営企画部長 2021年 4 月 同社執行役員 セメント事業カンパニーバイスプレジデント 2021年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年 4 月 UBE三菱セメント株式会社常務執行役員（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ UBE三菱セメント株式会社常務執行役員
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 加藤秀樹氏は、上場会社等の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言および監督をいただいていることから、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、引き続き、社外取締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
9	ほ さ か み え こ 保 坂 美江子 (1968年10月18日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1995年 4 月 弁護士登録 2002年 8 月 冲信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）入所 2006年 8 月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所入所 2012年 2 月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2017年 5 月 フィオーレ国際法律事務所代表 2020年 5 月 パヴィア・エ・アンサルド外国法事務弁護士事務所入所 2020年12月 P e A法律事務所代表（現在に至る） 株式会社オープンハウス（現株式会社オープンハウスグルー プ）社外監査役 2021年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> P e A法律事務所代表
10	き ら な お ゆ き 吉 良 尚 之 (1961年12月24日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1984年 4 月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2012年 4 月 同社中国支店セメント営業部長 2017年 4 月 同社関西四国支店長 2019年 4 月 同社執行役員 セメント事業本部営業部長 2023年 4 月 同社常務執行役員 セメント事業本部長兼セメント事業本部営業 部長 2023年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2024年 4 月 太平洋セメント株式会社常務執行役員 セメント事業本部長 2025年 4 月 同社専務執行役員 セメント事業本部長（現在に至る） <重要な兼職の状況> 太平洋セメント株式会社専務執行役員 セメント事業本部長
		【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 保坂美江子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から当社の経営に有用な助言・監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員という立場以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
		【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 吉良尚之氏は、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識等に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をしていただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生 年 月 日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況
11	さい が かず ひこ 雑賀 和彦 (1966年9月1日生) 〈再任〉 〈社外・独立〉 <u>0株</u>	1989年 4 月 住友電気工業株式会社入社 2009年 9 月 鈴木住電鋼線製品（広州）有限公司副総経理兼営業部長 2018年 6 月 住友電気工業株式会社特殊線事業部調達部長兼資材部連携推進室主幹 住友電工スチールワイヤー株式会社取締役 精密ワイヤー営業部長 2019年 4 月 住友電気工業株式会社特殊線事業本部業務部長兼特殊線事業部調達部長 2021年 7 月 同社特殊線事業部長 2023年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） 2023年 6 月 住友電気工業株式会社執行役員 特殊線事業部長 2024年 6 月 同社常務執行役員 特殊線事業部長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 住友電気工業株式会社常務執行役員 特殊線事業部長
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 雑賀和彦氏は、上場会社の執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後は、これらの経験・見識に基づき、独立した客観的な立場から業務全般に係る適切な助言および監督をいただいていることから、引き続き、当社の継続的な発展に貢献していただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 岩崎信樹氏は、過去10年以内において、当社の親会社である大成建設株式会社および同社の子会社である大成有楽不動産株式会社の業務執行者でありました。なお、その地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 羽場幸男氏は、当社の親会社である大成建設株式会社の業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、その地位および担当は、上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。また、同氏が取締役役に就任した場合、同氏は非業務執行取締役となる予定です。
5. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏を独立役員とする予定であります。
6. 加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤秀樹および保坂美江子の両氏が4年、吉良尚之および雑賀和彦の両氏は2年となります。
7. 当社は、加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はどちらも1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
8. 当社は、保坂美江子氏が代表を務めるP e A法律事務所との取引関係はないため、同氏の社外取締役と

しての独立性は確保されております。

9. 当社は、吉良尚之氏が専務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
10. 当社は、雑賀和彦氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は1%未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
11. 当社は、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。また、非業務執行取締役である羽場幸男氏との間で同様の責任限定契約を締結しており、同氏が再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。また、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役水嶋一樹氏が任期満了となり、監査役堀口佳秀氏が社外監査役の要件を満たす予定であることから、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況
ほりぐち よしひで 堀口 佳秀 (1964年12月2日生) 〈新任〉 〈社外〉 0株	1988年 4 月 大成建設株式会社入社 2010年 1 月 同社管理本部法務部法務室長 2020年 3 月 同社管理本部法務部部长 2021年 4 月 同社監査役業務部長 (2025年 6 月19日退職予定) 2024年 6 月 当社監査役 (2025年 6 月20日辞任予定)
【社外監査役候補者とした理由】 堀口佳秀氏は、上場会社における監査、法務部門に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の社外監査役として、独立した客観的な立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。	

- (注) 1. 堀口佳秀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀口佳秀氏は、当社の親会社である大成建設株式会社の業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、その地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 堀口佳秀氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、2025年 6 月19日付で当社の親会社である大成建設株式会社を退職予定であることから、同社退職後は、社外監査役の要件を満たすことになります。
4. 堀口佳秀氏の当社監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。同氏は、本議案において補欠として選任されるものではなく、当社監査役を辞任の上で社外監査役としての新任を予定しているため、その任期は本議案による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
5. 堀口佳秀氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および訴訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。また、保険料は全額当社が負担しております。堀口佳秀氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 堀口佳秀氏が監査役に選任された場合には、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

【ご参考：スキルマトリックス】

当社の取締役会は、企業経営、法務・内部統制、財務・会計、グローバル、業界知見、技術開発・DX、環境・安全・品質の各分野において豊富な経験・優れた知見を有する方で構成されることとしており、多様性が確保され、人財のバランスおよび規模が適切なものとなるように配慮しております。この考え方を踏まえ、取締役および監査役が備えるべきスキルを一覧化した「スキルマトリックス」に照らし、豊富な経験・優れた知見を保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性を確保しております。

なお、第2号および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役および各監査役のスキルは以下のとおりです。

氏 名	地 位	企業経営	法務・ 内部統制、 財務・会計	グローバル	業界知見	技術開発・ DX	環境・ 安全・ 品質
森 拓 也	代表取締役	○		○	○	○	○
櫻林美津雄	代表取締役	○			○		
岩 崎 信 樹	取締役	○	○		○		○
佐々木 晋	取締役	○	○	○	○		○
寒 川 勝 彦	取締役	○			○		
大 山 博 明	取締役	○			○	○	○
羽 場 幸 男	取締役	○	○		○		
加 藤 秀 樹	社外取締役	○	○		○		
保坂美江子	社外取締役		○	○			
吉 良 尚 之	社外取締役	○			○		
雑 賀 和 彦	社外取締役	○		○	○		
小 山 靖 志	常勤監査役	○	○		○		○
名 淵 一 茂	常勤監査役	○	○		○		
堀 口 佳 秀	常勤監査役		○	○	○		

(注) 1. 業界知見とは、土木・建築・不動産・関連領域の事業推進のために必要な知見です。

2. 櫻林美津雄氏が取締役に就任した場合は、本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役に就任する予定です。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、自然災害や実質賃金の回復の遅れなどにより一時停滞感を強めたものの、賃金・物価上昇の持続性が高まったことを受け、金融政策の正常化が進み回復基調を維持しました。一方で、人手不足や円安進行をはじめとした不安要因の継続や世界的な経済動向の減退が懸念され、日本経済の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する建設産業においては、物価上昇の影響を受けながらも民間設備投資は堅調に推移し、建築市場は好況感を維持しております。土木事業においては防災・減災、国土強韌化政策を受けた公共建設投資の継続強化により良好な事業環境にあり、今後も暫くは堅調に推移すると見込まれます。

このような状況下において、当社グループでは「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の基本方針に基づき、建設DXの推進と多様な人材活用により生産性の向上に努めてまいりました。土木事業においては、成長分野に掲げている高速道路会社の大規模更新・修繕工事を新設橋梁分野と同水準の事業規模へ成長させることができました。建築事業においては、資機材・燃料価格、設備工事費の高騰が懸念されておりましたが、選別受注の徹底と手持工事の原価低減により収益性を大幅に好転させることができました。一方で、中期経営計画2022で掲げていた人財の確保やDXの推進については十分な成果には至っておらず、今後も引き続き高い収益性を確保しつつ、これらの課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループの2024年度の業績は、受注については、土木事業は前期を下回ったものの、建築事業は前期を上回り、1,421億15百万円（前期1,328億96百万円 前期比6.9%増）となりました。連結売上高につきましては、土木事業、建築事業共に前期を上回り、1,356億27百万円（前期1,292億94百万円 前期比4.9%増）となりました。損益の状況につきましては、売上総利益の増加により、連結営業利益123億15百万円（前期78億27百万円 前期比57.3%増）、連結経常利益122億52百万円（前期77億43百万円 前期比58.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、82億17百万円（前期50億54百万円 前期比62.6%増）となりました。配当につきましては、業績ならびに財務体質安定化等を勘案し、普通株式1株につき50円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。なお、当期は当社普通株式1株当たり22円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり72円となります。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	82,234	78,893	△4.1%
建築事業	48,233	59,283	22.9%
製造事業	1,698	3,182	87.3%
その他兼業事業	730	756	3.6%
合 計	132,896	142,115	6.9%

(注) 土木事業および建築事業には当社単独の製品（工事用部材）受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木事業	78,451	78,737	0.4%
建築事業	48,414	53,203	9.9%
製造事業	1,698	2,929	72.4%
その他兼業事業	730	756	3.6%
合 計	129,294	135,627	4.9%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建 設 事 業	土 木 工 事	125,892	69,540	67,868	127,564
	建 築 工 事	50,630	57,944	51,035	57,539
	工事計	176,522	127,484	118,903	185,103
	製 品	1,916	1,477	2,523	871
	計	178,439	128,962	121,426	185,975
そ 兼 事 の 他 業 業	不 動 産 事 業	16	403	403	16
合 計		178,455	129,366	121,830	185,991

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は13億31百万円であり、その主なものは工場・機材センターの設備更新であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、運転資金の調達手段として当座貸越契約およびシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の他、長期借入契約を締結しております。当連結会計年度末においてデリバティブ取引は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年10月1日付で、当社の子会社である PT. Komponindo Betonjaya より、同社が所有する PT.Wijaya Karya Komponen Betonの株式の全てを取得し、PT.Wijaya Karya Komponen Beton の議決権の49%を直接所有することになりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第74期 (2021年度)	第75期 (2022年度)	第76期 (2023年度)	第77期 (当連結会計年度) (2024年度)
受 注 高 (百万円)	112,588	150,621	132,896	142,115
売 上 高 (百万円)	109,639	109,327	129,294	135,627
経 常 利 益 (百万円)	6,647	5,629	7,743	12,252
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,539	3,790	5,054	8,217
1株当たり親会社株主 に帰属する当期純利益 (円)	97.26	81.40	108.56	175.92
総 資 産 (百万円)	93,100	116,082	122,118	130,836
純 資 産 (百万円)	45,533	47,872	52,170	57,880

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係
大成建設株式会社	122,742百万円	50.2%	建設工事の請負等

(注) 1. 当社は、2023年11月、大成建設株式会社との間で、両社の連携を強化し、グループシナジーを発揮することで、両社の企業価値の向上を図ることを目的として、資本業務提携契約（以下、本契約）を締結しております。本契約において、大成建設株式会社は、当社の取締役が上場会社の取締役としての義務を尽くす上で親会社以外の少数株主を含む株主共同の利益を図ることが必要となることを理解し、当社の経営における独立性を維持する旨を合意しております。

2. 当社は、大成建設株式会社との間で、グループ資金の有効活用等を目的とした同社の親子ローン制度により、当社が金銭を借り受ける融資枠の設定に合意しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2030年をゴールとした長期ビジョンの実現に向け、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」に取り組んでまいりました。最終年度である2024年度業績においては、良好な事業環境を背景に売上高・売上利益は順調に推移し、計画値を上回る結果となりました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、民間設備投資あるいは公共建設投資が堅調に推移し、豊富な手持工事を有する一方で、建設業界における就労人口の減少は顕著であり、労働需給バランスの不均衡に起因する人件費・輸送費上昇に加え、設備工事費の高騰による収益面でのリスクが懸念されます。現場支援体制の整備により生産性向上に対する一定の効果は得られたものの、労働時間の大幅な短縮につながる省人化・省力化には至っておらず、技術革新や施工・設計プロセスのデジタル化についてはさらにスピード感をもって対処しなければならない重要事項であると認識しております。また、持続可能な社会の実現に向けて環境負荷低減に係る事業活動が求められており、取り組むべき課題は多岐にわたります。

当社グループでは、現行の経営環境を踏まえ、長期経営ビジョンを再検討し、その実現に向けた「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」を策定いたしました。長期経営ビジョンとして「プレストレストコンクリート（P C）技術を中核とした高度な技術力により、地球にやさしく安全で快適な社会の実現に貢献する」ことを掲げ、5つの「基本方針」を本計画の基軸としております。社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、長期経営ビジョンで示した企業像の実現に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】『中期経営計画2025（2025年度～2027年度）』の概要

①ピーエス・コンストラクションのありたい姿（長期経営ビジョン）

「P C技術を中核とした高度な技術力により、地球にやさしく安全で快適な社会の実現に貢献する」

〔土木事業のありたい姿〕

- ・P C、プレキャスト※、橋梁リニューアルの高い技術を活かし、社会・環境課題の解決に貢献
- ・ステークホルダーからの絶対的な信頼を獲得

〔建築事業のありたい姿〕

- ・プレキャスト技術と環境関連等のリニューアル技術の提供により、サステナブルな社会の実現に貢献
- ・顧客からの絶対的な信頼を得るとともに、更なる収益拡大を図る
- ・取り巻く環境の変化を的確に捉えた事業展開

※プレキャスト（P C a）とは、建築物や構造物のコンクリート部分を工場であらかじめ製作することです。

②基本方針

- ・サステナビリティ経営の実践
- ・技術開発・DXの推進
- ・グループシナジーの創出
- ・積極的な投資
- ・株主重視の財務政策

③事業戦略

[土木]

戦略方向性：ポスト大規模更新・修繕を踏まえた体制・戦略の具体化

注力分野：メンテナンス、PC非橋梁

主力分野：大規模更新・修繕、新設橋梁

[建築]

戦略方向性：PC建築・リニューアル・一般建築を柱とした事業体制を構築

注力分野：PC建築、リニューアル

主力分野：一般建築

※各事業において、将来に向け、新規・未成熟分野の掘り起こしに注力し主力分野に押し上げる分野を「注力分野」、現行の取り組み方に改良を重ね、優位性やポジションを維持していく分野を「主力分野」と決めました。

④業績目標

	2027年度	2030年度
売上高	1,500億円	1,600億円
当期純利益	70億円	75億円

⑤投資計画（3ヶ年合計：160億円）

成長投資	70億円	・技術開発投資 ・DX投資 ・工場の近代化
基盤強化投資	55億円	・人的資本投資 ・知名度向上・ブランディング強化 ・経営資源投資（IT・働き方改革対応等）
更新投資	35億円	・グループ設備・機材の更新

⑥財務指標（単年度）

- ・ R O E 10.0%以上
- ・ 自己資本比率 40～50%
- ・ D/E レ シ オ 0.5倍以下
- ・ P B R 1.0倍以上

⑦株主還元（単年度）

- ・ 配 当 性 向 60%以上

(5) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社、親会社1社、子会社8社、関連会社2社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

② 建築事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、コンサルティング業務、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事用機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) **主要な営業所および工場**（2025年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 東京都港区東新橋一丁目9番1号

支 店： 東京土木支店（東京都港区） 東北支店（宮城県仙台市）

東京建築支店（東京都港区） 大阪支店（大阪府大阪市）

名古屋支店（愛知県名古屋市） 広島支店（広島県広島市）

九州支店（福岡県福岡市） 札幌支店（北海道札幌市）

工 場： 七尾工場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

② 子会社

株式会社ニューテック康和（東京都北区）

株式会社ピーエスケー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都千代田区）

菱建商事株式会社（東京都北区）

菱建基礎株式会社（東京都豊島区）

株式会社亀田組（大阪府大阪市）

株式会社東葉製作所（千葉県千葉市）

PT. Komponindo Betonjaya（インドネシアジャカルタ）

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 事 業	910名	1名減
建 築 事 業	423	6名増
製 造 事 業	84	77名減
そ の 他 兼 業 事 業	37	2名減
全 社 （ 共 有 ）	161	2名増
合 計	1,615	72名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 「全社（共有）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 製造事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて減少したのは、子会社である PT. Komponindo Betonjaya が解散に向けた手続きを実施しており、同社従業員を解雇したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,155名	11名増	44歳7ヶ月	18年8ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者27名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,000百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年7月1日に、商号をピーエス・コンストラクション株式会社に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 110,000,000株
 ②発行済株式の総数 47,486,029株
 ③株主数 12,936名
 ④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
大成建設株式会社	23,790,587	50.19
UBE三菱セメント株式会社	4,406,054	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,239,900	4.72
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,382,200	2.91
住友電気工業株式会社	910,800	1.92
岡山県	839,740	1.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	765,300	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75949口）	639,097	1.34
ピーエス・コンストラクション取引先持株会	526,760	1.11
ピーエス・コンストラクション従業員持株会	371,795	0.78

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（91,583株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 3. 自己株式には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75949口）が保有する当社株式（639,097株）は含まれておりません。

⑤当連結会計年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	82,889株	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3)会社役員の状況⑤取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであり、業績連動型株式報酬として、取締役および執行役員を退任した後に株式等を交付しております。なお、株式数には納税資金に充当することを目的として金銭換価された株式（24,889株）が含まれております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	森 拓 也	全般統理 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	川 原 利 朗	社長補佐・国内関係会社担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	佐 々 木 晋	管理本部長・経営企画担当 兼 サステナビリティ推進担当
取 締 役 執 行 役 員	岩 崎 信 樹	管理本部副本部長
取 締 役	羽 場 幸 男	大成建設株式会社 常務執行役員 社長室副室長 兼 新事業企画部長
取 締 役	加 藤 秀 樹	UBE三菱セメント株式会社 常務執行役員
取 締 役	保 坂 美 江 子	P e A法律事務所 代表
取 締 役	吉 良 尚 之	太平洋セメント株式会社 常務執行役員 セメント事業本部長
取 締 役	雑 賀 和 彦	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業部長
常 勤 監 査 役	水 嶋 一 樹	
常 勤 監 査 役	小 山 靖 志	
常 勤 監 査 役	名 淵 一 茂	
監 査 役	堀 口 佳 秀	大成建設株式会社 監査役業務部長

- (注) 1. 取締役加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏は、社外取締役であります。また、当社は、取締役加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之および雑賀和彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役水嶋一樹および名淵一茂の両氏は、社外監査役であります。また、当社は、監査役水嶋一樹および名淵一茂の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役名淵一茂氏は、金融機関出身者で財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役加藤秀樹氏が常務執行役員を務めるUBE三菱セメント株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が両社の売上高に占める割合はど

- ちらも１％未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
- ５．当社は、取締役保坂美江子氏が代表を務める P e A 法律事務所との取引関係はないため、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。
 - ６．当社は、取締役吉良尚之氏が常務執行役員を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が太平洋セメント株式会社の連結売上高に占める割合は１％未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。なお、同氏は、2025年４月１日付で太平洋セメント株式会社の専務執行役員に就任いたしました。
 - ７．当社は、取締役雑賀和彦氏が常務執行役員を務める住友電気工業株式会社から建設資材を購入する等の取引関係がありますが、当社と同社間の取引高が同社の売上高に占める割合は１％未満であることから、同氏の社外取締役としての独立性は確保されております。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

１)就任

2024年６月21日開催の第76回定時株主総会において、取締役に森拓也、川原利朗、佐々木晋、加藤秀樹、保坂美江子、吉良尚之、雑賀和彦の各氏が再選され、岩崎信樹、羽場幸男の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、監査役に名淵一茂、堀口佳秀の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

２)退任

2024年６月21日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、居村昇、櫻林美津雄の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。また、監査役朝倉浩氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2025年３月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	櫻 林 美 津 雄	土木本部長
常 務 執 行 役 員	藤 原 博 之	大阪支店長
常 務 執 行 役 員	寒 川 勝 彦	建築本部長
執 行 役 員	梶 谷 孝 志	土木本部副本部長兼海外部長
執 行 役 員	田 原 道 和	名古屋支店長
執 行 役 員	武 田 哲 郎	東京土木支店長
執 行 役 員	大 山 博 明	技術本部長・安全品質環境担当
執 行 役 員	小 林 仁	経営企画室長
執 行 役 員	宅 野 伸 二	管理本部副本部長兼総務部長兼サステナビリティ推進室長
執 行 役 員	馬 場 正 道	建築本部副本部長
執 行 役 員	平 田 聖 二	東京建築支店長
執 行 役 員	中 村 誠 治	土木本部副本部長兼土木営業部長兼高速鉄道推進室長
執 行 役 員	大 熊 光	土木本部副本部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員および重要な使用人ならびに海外関係会社の役員（当社から出向している役員に限る）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金および争訟費用を填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等に関する方針

当社は、取締役および執行役員の報酬決定に関する手続の客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、役員報酬等に関する方針、役員報酬規程および個別報酬額等について、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定しております。また、取締役会は、役員報酬等に関する方針に基づき、役員報酬制度および役員報酬規程を策定し、同制度に基づき取締役の個別報酬額を決定していること、および報酬諮問委員会においてこれらのことが審議され、同委員会の答申を受けて取締役会で決定していることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する方針の概要は、次のとおりであります。

● 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、経営の基本方針と行動指針を遵守、実践するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って以下を基本方針としております。

- ・長期経営ビジョンの実現に向けた適正なインセンティブとして機能するものであること
- ・会社業績との連動性があり、中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との価値観の共有につながるものであること
- ・優秀な人財の確保に資するものであること

●報酬水準、報酬構成および報酬構成比率の考え方

【報酬水準】

当社役員の報酬水準は、役員の役割と責任に応じ制度別に基本金額を定めております。なお、基本金額の設定においては、外部専門機関の報酬調査データを用い、同規模企業・同業他社の報酬水準と比較を行い、競争力のある報酬水準を維持しております。

【報酬構成】

役員報酬構成は取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）と社外取締役、非業務執行取締役および監査役とで異なる構成とします。

地 位	基本報酬（固定報酬）	業績連動報酬	
		賞与	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	○	○	○
社外取締役、非業務執行取締役および監査役	○	—	—

◆基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、競争力のある報酬水準とし、役員の役割と責任に応じて、月例の固定報酬として金銭で支給します。

◆賞与

賞与は、各事業年度の業績目標を着実に達成するためのインセンティブと位置付け、各事業年度の業績達成状況に応じて、毎年一定の時期に金銭で支給します。支給額は、標準的な業績達成度の場合の金額を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

◆業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた数の株式を、退任後に交付します。交付時期を退任時とすることで中期経営計画期間中のみならず、更に長期的な企業価値向上の貢献意欲を高めることを企図しております。交付株式数は、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～125%の範囲で変動します。

【報酬構成比率】

報酬構成の比率については、役員報酬の基本方針および同規模企業・同業他社の報酬水準を踏まえ決定することとしており、以下の比率としております。

報酬構成		位置付け	支給方法	取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）	社外取締役、非業務執行取締役および監査役
基本報酬（固定報酬）		役割と責任に応じた職務遂行を促すための報酬	毎月金銭支給	約70%	100%
業績連動報酬	賞与	各事業年度の業績目標を着実に達成するための年次インセンティブ	年1回金銭支給	約13%	－
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績目標の達成・企業価値を向上するための中長期インセンティブ	退任後に株式等を交付	約17%	－
合計				100%	100%

（注）業績連動報酬が標準的な業績達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

●報酬決定プロセス

基本報酬（固定報酬）は役職に応じ以下のとおり決定します。

- ・取締役については、あらかじめ取締役会においてその役割と責任に応じた基本金額を規程に定め、これに基づき、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。
- ・監査役については、その役割と責任に応じた基本金額を基に、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役同士の協議で決定します。

業績連動報酬（賞与・業績連動型株式報酬）は業績目標値と達成基準等を報酬諮問委員会で審議の上、あらかじめ取締役会において決議し、規程に明文化した上で運営します。

2)取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞 与	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	187 (24)	131 (24)	26 (-)	28 (-)	11 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	71 (44)	71 (44)	0 (-)	0 (-)	5 (3)
合 計 (社外役員合計)	258 (68)	202 (68)	26 (-)	28 (-)	16 (7)

- (注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名（社外監査役）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額3億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。また、別枠で、2022年6月22日開催の第74回定時株主総会において、取締役および執行役員（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く）を対象とした会社業績に連動した業績連動型株式報酬として、3事業年度を対象として合計3億5,000万円、1事業年度当たりが付与される付与ポイントとして210,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、当該株主総会終結時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は、9名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第71回定時株主総会において年額7,500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。
4. 上記賞与および業績連動型株式報酬は、当連結会計年度において費用計上した金額であります。

3)業績連動等に関する事項

当社は、業績連動報酬（賞与、業績連動型株式報酬）の指標として、中期経営計画の主要指標である連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。各指標の選定理由・目的ならびに、当連結会計年度における目標値および実績値は以下のとおりです。

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
指標の選定理由・目的	事業規模の維持・拡大	収益性の確保・向上	最終利益の向上 株主との利害共有
評価ウェイト	30%	35%	35%
当連結会計年度 目標値	121,000百万円	7,300百万円	4,900百万円
当連結会計年度 実績値	135,627百万円	12,315百万円	8,217百万円
目標達成度	112%	168%	167%

⑥ 社外役員に関する事項

1)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2)当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	加 藤 秀 樹	13回中13回	取締役会において、上場会社等の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	保 坂 美江子	13回中13回	取締役会において、弁護士としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	吉 良 尚 之	13回中13回	取締役会において、上場会社の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。
	雑 賀 和 彦	13回中12回	取締役会において、上場会社の執行役員としての経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および特別委員会の委員として、取締役等の人事・報酬に関する事項および親会社と少数株主間の利益相反問題について客観的な立場から審議いただいております。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況等
監 査 役	水 嶋 一 樹	13回中13回	13回中13回	取締役会および監査役会において、上場会社の業務執行者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
	名 淵 一 茂	11回中11回	11回中11回	取締役会および監査役会において、金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。

(注) 監査役名淵一茂氏は、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外取締役および社外監査役と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。

3. 当事業年度に係る当社と会計監査人との間の監査証明業務に基づく報酬には、2024年3月期英文財務諸表に関する1百万円を含んでおります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、災害等の不測の事態により、株主総会を開催することが困難であると判断される場合に、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社グループは、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」を策定しており、配当性向につきましては、計画期間の単年度目標値として40%以上を目指すこととしております。期末配当につきましては、「中期経営計画2022（2022年度～2024年度）」の株主還元策および当期業績の利益増加等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり50円といたしたいと存じます。なお、当期は当社普通株式1株当たり22円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり72円となります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	130,836	(負債の部)	72,955
流 動 資 産	104,616	流 動 負 債	61,742
現 金 及 び 預 金	22,100	支払手形・工事未払金等	18,077
受 取 手 形	1,074	電 子 記 録 債 務	5,746
電 子 記 録 債 権	760	短 期 借 入 金	9,500
売 掛 金	389	1 年内返済予定の長期	4,360
完 成 工 事 未 収 入 金	24,621	借 入 金	2,949
契 約 資 産	48,223	未 払 法 人 税 等	13,475
未 成 工 事 支 出 金	3,425	契 約 負 債	975
そ の 他 棚 卸 資 産	1,032	賞 与 引 当 金	130
未 収 入 金	2,729	完 成 工 事 補 償 引 当 金	35
そ の 他	475	工 事 損 失 引 当 金	3,046
貸 倒 引 当 金	△216	預 り 金	3,446
固 定 資 産	26,220	そ の 他	11,213
有 形 固 定 資 産	16,718	固 定 負 債	4,700
建 物 ・ 構 築 物	5,363	長 期 借 入 金	1,250
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	1,680	再評価に係る繰延税金負債	183
土 地	8,454	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	276
リ ー ス 資 産	959	株 式 報 酬 引 当 金	3,345
建 設 仮 勘 定	261	退 職 給 付 に 係 る 負 債	317
無 形 固 定 資 産	59	資 産 除 去 債 務	1,140
投 資 そ の 他 の 資 産	9,442	(純資産の部)	57,880
投 資 有 価 証 券	3,749	株 主 資 本	53,890
破 産 更 生 債 権 等	860	資 本 金	4,218
繰 延 税 金 資 産	1,540	資 本 剰 余 金	8,110
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,972	利 益 剰 余 金	41,992
そ の 他	1,179	自 己 株 式	△431
貸 倒 引 当 金	△860	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,989
資 産 合 計	130,836	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,537
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,838
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△139
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	753
		非 支 配 株 主 持 分	0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	130,836

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		135,627
売上	原価		112,594
販売費及び一般管理費	総管理費		23,032
営業外収益	営業外収益		10,717
受取利息・配当金	受取利息・配当金		12,315
持分法による投資利益	持分法による投資利益	99	
受取口イヤーリテ	受取口イヤーリテ	35	
売却却	売却却	32	
償却債権の取立	償却債権の取立	31	
営業外費用	営業外費用	25	
支払	支払	81	
支払保手数の他	支払保手数の他		305
支払保手数の他	支払保手数の他	238	
支払保手数の他	支払保手数の他	62	
支払保手数の他	支払保手数の他	46	
支払保手数の他	支払保手数の他	21	
支払保手数の他	支払保手数の他		367
経常利益	経常利益		12,252
特別定額利	特別定額利		
特別定額利	特別定額利	47	
特別定額利	特別定額利		47
特別定額利	特別定額利		
特別定額利	特別定額利	24	
特別定額利	特別定額利	15	
特別定額利	特別定額利	44	
特別定額利	特別定額利	15	
特別定額利	特別定額利		100
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益		12,200
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	4,080	
法人税等調整額	法人税等調整額	△98	
当期純利益	当期純利益		3,982
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配株主に帰属する当期純利益		8,217
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益		△0
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益		8,217

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	117,926	(負債の部)	68,674
流動資産	95,005	流動負債	58,352
現金及び預金	17,528	支払手形	339
受取手形	841	電子記録債権	5,603
電子記録債権	539	工事未払金	16,342
完成工事未収入金	22,293	短期借入金	9,500
契約資産	47,248	1年内返済予定の長期借入金	4,360
未成工事支出金	3,328	未払金	1,461
仕掛品	151	未払費用	350
材料貯蔵品	49	未払法人税等	2,244
前払費用	159	契約負債	13,338
未収入金	2,723	預り金	2,935
未収収益	0	賞与引当金	876
短期貸付金	250	完成工事補償引当金	130
その他の貸倒引当金	104	工事損失引当金	8
固定資産	22,920	その他の固定負債	862
有形固定資産	13,948	固定負債	10,322
建物・構築物	5,216	長期借入金	4,700
機械・運搬具	405	再評価に係る繰延税金負債	1,250
工具器具・備品	194	退職給付引当金	2,682
土地	7,081	株式報酬引当金	276
リース資産	943	資産除去債務	317
建設仮勘定	106	その他の純資産	1,095
無形固定資産	27	(純資産の部)	49,251
投資その他の資産	8,945	株主資本	45,882
投資有価証券	3,000	資本剰余金	4,218
関係会社株式・関係会社出資金	1,612	資本剰余金	8,110
破産更生債権等	857	資本準備金	8,110
繰延税金資産	1,356	その他の資本剰余金	0
前払年金費用	1,981	利益剰余金	33,984
その他の貸倒引当金	993	その他の利益剰余金	33,984
	△857	繰越利益剰余金	33,984
資産合計	117,926	自己株式	△431
		評価・換算差額等	3,369
		その他有価証券評価差額金	1,530
		土地再評価差額金	1,838
		負債・純資産合計	117,926

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	118,903	121,830
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	2,926	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	100,864	103,447
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	2,583	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	18,039	18,382
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	343	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高		8,392
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高		9,989
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	564	712
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	18	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	44	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	25	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	58	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	234	354
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	61	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	6	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	46	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	6	10,347
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	22	22
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	22	52
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	29	
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	3,094	10,316
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	△51	3,043
売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高	売上高		7,273

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

ピーエス・コンストラクション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	泰	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピーエス・コンストラクション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピーエス・コンストラクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

ピーエス・コンストラクション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	泰	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	貴	史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピーエス・コンストラクション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

ピーエス・コンストラクション株式会社 監査役会

常勤監査役 水 嶋 一 樹 ㊞
(社外監査役)

常勤監査役 小 山 靖 志 ㊞

常勤監査役 名 淵 一 茂 ㊞
(社外監査役)

監査役 堀 口 佳 秀 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

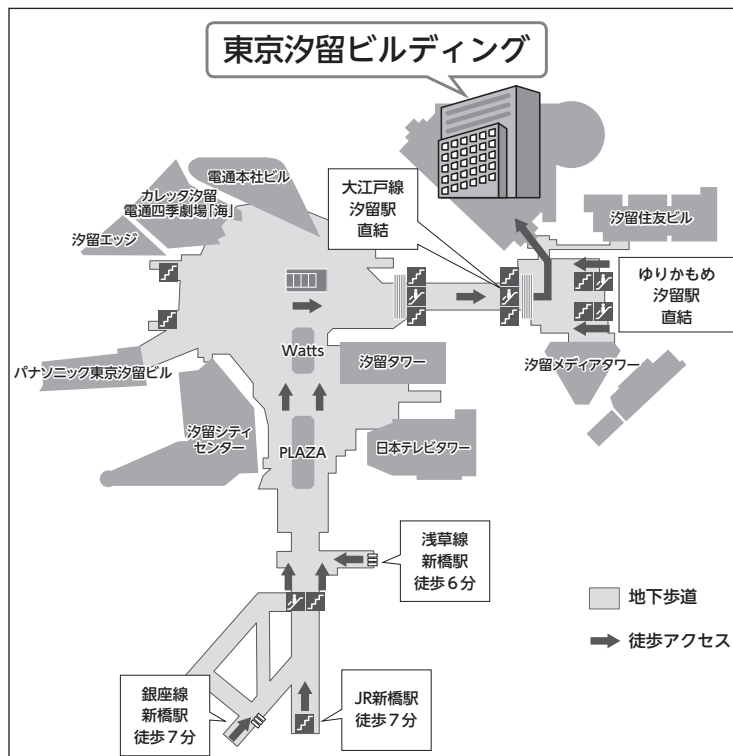
開催日時 2025年6月20日（金）午前10時（受付開始：午前9時）

会 場	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング18階 当社会議室
-----	--

地上からお越しの場合



地下からお越しの場合



交通機関のご案内

- 都営大江戸線「汐留駅」直結（ゆりかもめ汐留駅方面改札）
 - ゆりかもめ「汐留駅」直結
 - 都営浅草線「新橋駅」徒歩6分（JR新橋駅・汐留方面改札）
 - JR「新橋駅」徒歩7分（汐留口）
 - 東京メトロ銀座線「新橋駅」徒歩7分（JR新橋駅方面改札）
- ※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。